

第4回北谷町総合教育会議議事録

会議録署名人 _____

1 開催年月日：平成31年3月15日（金）

2 会議時刻：10時00分から12時00分まで

3 会議場所：北谷町役場2階 204会議室

4 出席構成員

- (1) 野国 昌春 北谷町長
- (2) 川上 啓一 北谷町教育長
- (3) 新垣 道雄 北谷町教育長職務代理者
- (4) 瀬名波 和美 北谷町教育委員
- (5) 宮平 俊治 北谷町教育委員
- (6) 嘉手納 民子 北谷町教育委員

5 欠席構成員：なし

6 事務局

- (1) 仲松 明 企画財政課長
- (2) 照屋 光司 企画調整係長
- (3) 田仲 康人 企画財政課主任主事

7 説明又は意見を求めるために出席した者

- (1) 佐久本 教育次長
- (2) 原田 学校教育課長
- (3) 鉢嶺 教育総務課長
- (4) 与儀 子ども家庭課長
- (5) 宮城 指導係長
- (6) 久田 施設係長
- (7) 鈴木 子育て支援係長
- (8) 平良 こども園係長
- (9) 平安 社会教育係長

8 傍聴人：1名

9 議題

教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策（北谷町総合教育会議運営要領（以下、「要領」）第2

条第1項第2号)

- (1) 子どもの貧困対策事業（要領第2条第1項第2号のキ「子育て支援」）
- (2) 待機児童対策について（要領第2条第1項第2号のウ「幼稚園、保育所及び認定こども園を通じた幼児教育・保育の在り方やその連携」）
- (3) 放課後児童クラブ公的施設整備事業（新・放課後子ども総合プラン）（要領第2条第1項第2号のカ「福祉部局と連携した総合的な放課後対策」）

10 会議資料

- (1) 第4回北谷町総合教育会議次第
- (2) 北谷町総合教育会議運営要領（抜粋）
- (3) 子どもの貧困緊急対策事業について（資料1）
- (4) 待機児童対策について（資料2）
- (5) 公立幼稚園の利用状況について（資料3）
- (6) 浜川小学校敷地内における放課後児童クラブ設置の取組について（資料4）

11 会議内容

(1) 開会

【司会】

皆様おはようございます。

定刻になりましたので、これより第4回北谷町総合教育会議を開催いたします。

本日、会議までの進行を務めさせていただきます、企画財政課企画調整係の田仲と申します。よろしくお願いいたします。

本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

今回の会議の開催にあたりましては、当初予定しておりました平成31年3月11日に、議会の委員会日程と重なり本日に変更し開催しております。委員の皆様方にはご迷惑をお掛けしましたこととお詫び申し上げます。

さて、本会議は今回で4回目を数えますが、前回は平成30年3月29日に開催をいたしました。

前回の会議では、北谷町学びのプロジェクトの進捗状況、学力向上対策及び子どもの貧困対策事業について協議をいたしました。

今回は「子どもの貧困対策事業」、「待機児童対策事業」「放課後児童クラブ公的施設整備事業（新・放課後子ども総合プラン）」に関する報告を行い、町長部局と教育委員会における課題の共通理解とその解決策や今後の方針等について連携を図れる場となればと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本日の会議は北谷町総合教育会議運営要領第2条第1項第2号（教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策）について協議するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第3項の規定に基づき、北谷町総合教育会議を開催するものです。

それでは、配布資料の確認を行いますので、お手元の資料の確認をお願いします。
「第4回北谷町総合教育会議次第」が1枚、北谷町総合教育会議運営要領（抜粋）が1枚、資料1「子供の貧困緊急対策事業について」、資料2「待機児童対策について」、資料3「公立幼稚園における幼児教育について」、資料4「浜川小学校敷地内における放課後児童クラブ設置の取組について」が、それぞれ一部ずつとなっております。

過不足等があれば、お知らせ頂ければと思います。よろしいでしょうか

また、北谷町総合教育会議運営要領第12条の規定により会議録を作成し、公表することとなっております、この会議の終了後にホームページにて公開いたしますのでご了承ください。

それでは、次第に沿って進行してまいりたいと思います。

次第2町長あいさつとなります。

野国町長をお願いします。

(2) 町長あいさつ

はいさいぐすーよー、ちゅううがなびら。本日は、お忙しいところ第4回の北谷町総合教育会議にご出席いただきましてありがとうございます。

先ほど司会からありましたように本日は3つの議題についてとしております。

また、時間がありましたら今話題となっております児童虐待問題についても意見交換出来たらと考えております。いずれにしましても、教育委員会と町長部局で連携を図りながらですね、認識を共有しながら本会議を進めていければと考えとおりますので今日はよろしくお願い申し上げます。

(3) 会議冒頭

【議長】

それでは、本日は傍聴者がいらっしゃるようですので傍聴人の入室を許可してよいでしょうか。それでは、よろしくお願いいたします。

先ほど司会からもありましたが、会議終了後にホームページにて会議録を公開しますので、会議録を作成するに当たり会議録署名委員を1人指名させていただきます。瀬名波委員、お願いします。

それでは、会議に入ります。今回の議題は、教育委員会及び子ども家庭課において相互に関連する内容となっておりますので、北谷町総合教育会議運営要領第5条規定に基づき、教育委員会関係課長及び子ども家庭課長を説明者として決定してよいでしょうか。

また、各担当係長につきましても関係者としての出席を決定してよいでしょうか。

異議なしの声がありましたので、入室させてください。（説明者入室）

それでは説明をよろしくお願いいたします。

(4) 議題 ①子どもの貧困対策事業

資料1「子どもの貧困対策事業」について子ども家庭課が説明

【議長】

説明ありがとうございました。何かご質問等ありますでしょうか。

平成33年まではちーたん塾で、平成34年以降は地域未来塾になるということですか。

【子ども家庭課】

子どもの貧困対策事業の補助率が30年度までは100%だったのですが、31年度からは補助率が徐々に下がってくると聞いております。地域未来塾の補助率が2/3ですので、地域未来塾の補助率の方が高くなってきた時に移行したいと考えております。子どもの貧困対策事業の補助金は33年度までとなっておりますので34年度には移行できればと考えております。

【委員】

子どもの貧困対策事業というのはよく聞くんですけど、沖縄の場合は本土の2倍近くの貧困率となっておりますが、国の貧困対策事業の規模はどのようなものになっているのですか。

【議長】

沖縄だけ特別に10億円あります。10年間の事業スパンで、国も3年間は100%補助でやりますと。ただ、その後は徐々に減らしていきますと。北谷町は学習支援ということでちーたん塾の事業を行っております。

【委員】

学習支援ということで、北谷町は以前から児童館等で放課後の子どもたちの居場所づくりということで、ほかの市町村に先駆けるような感じで児童館を整備していましたので、こういったことも子どもの貧困対策の一つかなと考えて大変評価できるんじゃないかと思います。

【委員】

地域リレーションパートナーは何名の方がいらっしゃるのですか。

【子ども家庭課】

一人です。

【委員】

一人で足りているという認識ですか。

【子ども家庭課】

学校教育課のスクールソーシャルワーカーの方と連携しながら対応しております。

【議長】

スクールソーシャルワーカー以外にも支援員という形で各学校にいらっしゃるのではないですか。

【学校教育課長】

スクールソーシャルワーカーは学校教育課に2名、学習支援員が各学校に1名ずつおり、また特別支援教育支援員を幼少中で40名配置しております。

また、青少年支援センターから心の教室相談員を各学校に1名ずつ、そのほかに青少

年支援センターに不登校の生徒に対する勉強等を教える相談員を3名配置しております。

【委員】

民生委員の方との連携等があるとよいと思います。

【子ども家庭課】

学校であれば、忘れ物が多いであるとか支払いが滞納気味だとか親がなかなか学校に来ないだとか、そういうのをキャッチしやすいチャンスが学校にはたくさんあるということで、学校の先生方にキャッチする感覚を身につけてもらって、先生方は教育がメインになるので、そういう情報をスクールソーシャルワーカーにつなげて、スクールソーシャルワーカーは、この子は貧困が課題なのかそれとも別の課題なのかということを振り分けて、貧困対策支援員につなぐという仕組みを作っています。ただ、学校の方からなかなか事例が上がってこないということが課題でしたので、学校教育課の方で次年度からはスクールソーシャルワーカーは学校を拠点に勤務するという方法に改めて、より学校の情報をキャッチしやすい体制とすることとしております。

【委員】

学校の先生方には、確かにそういったことが見えない部分もあると思いますので、学校と行政がしっかり連携を密にして、そういう子ども達を把握するようにはしていただきたいです。私が思うに北谷町の貧困対策事業は非常に頑張っていると思います。支援員が新聞に載ったこともありました。私たちは、子ども達の未来に責任があるわけですので学校も行政も民間もみんなでしっかり支援していくことが大事だと考えております。

【議長】

ちなみに、ちーたん塾は始めは生徒が少なかったですが現状及び新年度はどうですか。

【子ども家庭課】

今、45名で新年度も50名定員で募集しますが多くの子が継続となっております。送迎をつけたということで、北谷小と北玉小からの生徒も増えております。ただ、送迎には限界がありますので、社会教育課と協議をしてきたんですが、地域未来塾というのを各学校でやるのが出来れば、送迎の心配もなく学校でそのまま放課後塾に通えるということになりますので、社会教育課の事業推進に期待をしているところです。

【議長】

いずれにしても、補助率が高い間はちーたん塾でやりましょうということでしょうか。

【子ども家庭課】

ニライセンターでやるのは、ちーたん塾でやりますけど、各学校でやる地域未来塾は今年度も既にやっていますのでそれを通年化して各学校でやっていくということです。ちーたん塾もありながら、各学校でも要保護・準要保護に限らず受けられる学びの場が設定されるということになります。

【委員】

活動に関する情報発信について聞かせてください。

【子ども家庭課】

ち一たん塾につきましては、就学援助の要保護・準要保護の児童のみが対象となっておりますので、広く広報するというよりは、その方達に、就学援助通知の時に一緒に塾の情報を提供しています。対象となる方にピンポイントで通知する方式です。地域未来塾については、特に対象者制限がないので、広く広報するのが適しているかと思えます。

【委員】

子どもの貧困対策事業につきましては、スタート当初はいろいろ課題もあったのですが、今年の報告を聞いてみますとリレーションパートナーの成果、そしてち一たん塾の定員の増加など支援の成果がしっかり見えて、年々充実してきたという印象を受けております。地域未来塾の活動状況について少し紹介していただけますか。

【社会教育課】

現在は、第二小学校以外の小学校及び中学校で実施しております。地域住民の協力を得た地域未来塾ということで、名前は塾となっているんですが、教える側もなるべく地域住民であって、学力を伸ばすだけではなく子どもの居場所づくりにもなっております。

平成 28 年度から文科省でスタートしており、本町でも平成 29 年度から実施しております。次年度については、第二小学校についても実施したいという確認が取れておりますので、平成 31 年度からは全校実施ということになります。

今後は全ての小中学校で通年実施していきたいと考えております。

【委員】

資料にある直営と委託というのはなんでしょうか。

【社会教育課】

直営については、学校の負担というものがあるのではないかということで、第二小は平成 31 年度は委託ということで教育委員会主導で進めていこうということだったんですが、今いる特別支援教育支援員を活用して直営でやりたいという話になっています。

【委員】

平成 34 年度以降は全て委託となっておりますが、支援員がやるような形式とは違う形式になるということですか。

【社会教育課】

次年度から非常勤の方々の任用が変わりますので、例えば夏休みにそういった支援員の方々の活用が出来なくなるおそれがあります。また、大学生等に募集を呼び掛けているんですが、徐々に応募も少なくなってきています。教える側の人員を確保するために委託になるだろうと考えています。

【委員】

北谷第二小学校に今ないのは、ニライセンターに近いからということもあるんですか。

【社会教育課】

それもあるかもしれません。

【委員】

PTAの集まり等で保護世帯の方たちの話になってしまうこともあるんですけど、デリケートな話題で、貧困世帯の方とか困っているんだろうなと感じるところはあるんですけど、親同士でなかなか家庭事情については話しにくいので、さっきいったようにSSW（スクールソーシャルワーカー）が学校に入って行って、先生たちと連携して、そこから親につなげていくというのはとても大事だなと感じています。

【議長】

議題1につきまして、ほかに何かありますでしょうか。なければ議題2の待機児童対策について子ども家庭課からよろしくお願いします。

議題 ②待機児童対策について

資料2について子ども家庭課が説明。続いて資料3について学校教育課が説明

【議長】

ただ今の報告につきまして、質問等ありますでしょうか。平成31年度は3歳児においても待機児童が生じる見込みとありますが、これはどういう意味ですか。

【子ども家庭課】

理由として考えられるのは、昨年度が2歳の申し込みが極端に多くて、その2歳の持ち上がりということでの申し込みが多かったのが新規の子が入所に漏れているという状況があります。年度によって年齢ごとの申込数には偏りがありますが、昨年度は2歳が多かったということです。

【議長】

0歳から2歳までの小規模の問題も影響としてはあるのでしょうか。

【子ども家庭課】

小規模の影響というものがあると思います。

【委員】

幼稚園教育の件ですが、親のニーズと合っていないというのがあると思います。幼稚園教育はその後の小学校教育にスムーズに流れていくためにも見直されているという状況にありますが、是非いろいろと体制を整えていただきたいです。ただ、メニューはいろいろとあった方が良くと思います。

【学校教育課】

預かり保育について、制限を設けている状況がありますので、どなたでも利用できるように出来ないかと調査研究を行っているところです。給食センターとの兼ね合いもあるんですけど、12時15分までの受け入れ時間も給食を全員に提供することが出来れば14時まで受け入れ可能ですので現在給食センターとも協議を進めているところです。

【委員】

待機児童は、無認可の保育園に行っているということでしょうか。北谷町にはどれく

らの無認可保育園があるのでしょうか。

【子ども家庭課】

現在は、20 前後の認可外保育園が北谷町にはあるんですけども、次年度閉めるといところも何件かありますので、認可外保育園自体は今後減少していくのではないかと考えています。

【委員】

閉めるといのは子どもの数が少ないということでしょうか。

【子ども家庭課】

保育士の確保が難しいというのが認可外でも同様な状況だと思います。加えて認可外ですと給料が認可保育所に比べてさらに低いケースが多いと思いますので、なかなか保育士の確保が難しいということだと思います。あと、認可施設がどんどん増えてきている状況なので認可保育所に入れる子が増えてきているという状況もあるので、子どもを確保するのが難しくなっていることもあると思います。

【委員】

平成 32 年 4 月以降に小規模保育事業所 3 か所が開所見込みということで、新たに 57 人が受け入れ可能になるということですが、小規模保育事業の 3 箇所の状況について聞かせてください。

【子ども家庭課】

小規模保育事業については、次年度公募により実施する事業者を決定する方向で考えております。主に考えられるのは認可外保育施設の改修工事を行って、認可の基準を満たした施設に整備をしたうえでの認可へ移行という形になると考えております。まだ、実施する事業者は決定しておりません。

【委員】

認可外から認可に移行することによって保育の質の確保と環境の整備が進むわけですからよい傾向であると考えます。今後の無償化に向けてさらに整備を進めていただきたいと思います。

【議長】

手を挙げている認可外施設もありますか。

【子ども家庭課】

問い合わせは来ている状況です。詳細については、各認可外施設に一斉に通知をする予定です。

【委員】

認可と無認可の補助の割合はどれくらい違うのですか。

【子ども家庭課】

相当違います。認可施設については毎月 1 日時点の児童の受け入れ人数に応じて必要な運営費ということで毎月支払っている状況ですけど、認可外については給食費の一部補助や教材費、行事費といった一部の補助はあるんですけど運営に係る補助までは行っ

ていないので、今後認可外を運営していくというのは現状として厳しい状況にあるのかなと思っています。

【委員】

保育費の無償化というのは、認可も認可外も同じなのですか。

【子ども家庭課】

認可施設については3歳児以上については、完全に無償化されることになっております。認可外の利用者については、保育の必要性があると市町村が認める場合には、3万7千円を上限額として無償化の対象としております。

【委員】

幼稚園が社会のニーズとか制度の変化によっていろいろと影響を受ける時代に入っているのかなという思いがしますが、幼稚園の先生方にも少し意識を持っていただきたいなど。保育所もニーズの高まりから待機児童の解消の取組が進んでおりますけど、共働きをされている家庭の方々からしますと預かっていただける場所が確保されるかされないかというのは大変重要な要素になってきますので、深刻な問題であります。

幼稚園の先生方にとって社会のニーズが大きく変わりつつある。そして社会の制度も変化していく。そういうことを強くご理解を頂く中で公立幼稚園の在り方や今後の方向性について認識を深めていただくことは大変重要なことではないかなと思いますので、幼稚園が保育ニーズに対応する、社会のニーズに対応できる幼稚園の姿を求めているところだと思います。

【委員】

個人的な意見ですが、幼い子は母親のもとで見てほしいなというのもあります。共働きをせざるを得ない現代社会ということもありますが、小さい子どもにとって少しかわいそうだなという気持ちもあります。社会のニーズとはいえ複雑な気持ちになります。

【委員】

北谷町は繁華街があるのに、夜間保育がないということが話に出たことがあります。そういった隠れた待機児童と言いますか子ども達ですね。特に北谷町はそういうのが大きいんじゃないかという意見が心に残っております。そういったところにも補助がいきわたるような町であって欲しいなと思います。

【子ども家庭課】

夜間保育については、北谷町では認可保育所1施設について、夜間保育を実施する事業所ということで開所しているんですけど、現状その時間帯に就労できる保育士の確保がなかなか困難な状況にありまして、現状は夜8時までの延長対応での受け入れになっております。今後は夜8時までの受け入れは継続していただいた上で、保育士確保をしていただいでどうにか夜10時までの受け入れが出来るよう指導しております。町としても延長に対する補助の支援というのは継続していく方針なので、事業所の方で体制を整えていただく方向で指導はしております。

【委員】

現在、夜間保育をやっているところは北谷町にあるんですか。

【子ども家庭課】

認可ではありません。

【委員】

認可外ではあるんですか。

【子ども家庭課】

手元に資料がありませんので認可外の時間帯までは把握していないんですけど、深夜まで対応している施設はないかと思います。

【議長】

この件は、課題として認識しております。しっかりと保育士の確保ですとか、事業所の体制を整えて実現をしていくという方向で進めていきたいと考えております。

議題2につきまして、ほかに何かありますでしょうか。よろしければ進めてまいります。

議題3につきましては、教育総務課にも関連する事業ですので、教育総務課長以下担当係長について入室を許可してよろしいでしょうか。

それでは、入室させてください。

説明の方は子ども家庭課からよろしくお願いいたします。

議題 ③放課後児童クラブ公的施設整備事業（新・放課後子ども総合プラン）

資料4について子ども家庭課が説明。

【議長】

ただ今の報告につきまして、質問等ありますでしょうか。教育総務課から建物の詳細について説明してもらえますか。

【教育総務課】

場所の決定に至る経緯につきましては、町内4小学校のうち、浜川小学校のニーズが高いということから今回浜川小学校が選ばれております。浜川小学校は昭和53年に新設校として開校し、旧耐震であることから平成20年に基本設計をし、校舎は平成23年に完成しています。体育館については平成25年、幼稚園については平成26年に全体計画を終えております。その中で学童の建設用地については検討されていなかったという経緯がございます。

今回学童クラブの建設にあたっては、子ども家庭課とも協議をしながら場所を決定したわけであります。候補が、今提案している運動場と新設プールの間、もう一箇所が体育館とプールの間三角になっているところの2箇所ございました。学童クラブの規模等から、東側（三角）だと近隣住民に与える住環境の影響が大きいということから今回運動場横の方に計画を決定してきた経緯がございます。

予定している建物ですが、敷地の制限等もあって今回2階建てを予定しております。建築面積については137.5㎡、敷地面積が264㎡になります。延べ床面積は2教室で137.5㎡です。

少し細長くなりますが、こちらの方に予定をしております。今現在こちらには砂場とか遊具とかがございますけども、設計を入れるときに、影響がでてくる部分については運動場内において移設する予定です。

【議長】

ただ今の説明に対してご質問等ありますでしょうか。

【委員】

浜川小学校に学童クラブが出来ることは理解できます。北谷第二小と北玉小はすぐ近くに児童館があります。北谷第二小裏の児童館は北谷小学校区内にある県営団地など、とてもそういうところを必要としている住民に利用されていると思うんですけど、浜川小学校区には宮城児童館があるんですけどあまりにも遠いんですね、子ども達が歩いて通えるような距離ではなくてですね、大変児童館の運営等についても宮城児童館は苦勞されているところですので、大変よかったなと感じているところです。

【議長】

議題3につきまして、ほかに何かありますでしょうか。

それでは、今日議題として予定しておりました3件につきましては、活発なご意見等ありがとうございました。また、次年度以降もですね子ども家庭課及び教育委員会が連携しながら、情報共有しながら頑張ってくださいと思います。

少し時間がありますので、児童虐待の件につきまして意見交換したいと思います。

～意見交換～（北谷町総合教育会議運営要領第4条第2項第3号により非公開）

～意見交換終了～

これもちまして、第4回の総合教育会議を閉じます。

長時間大変ありがとうございました。